

本制度の詳細は、変更となる場合がございます。
詳しくは、販売会社・スタッフへお問合せください。

65歳以上の方を対象とした 「サポカー補助金」 がスタートします。

サポカー・サポカーSとは？

政府は衝突被害軽減ブレーキやペダル踏み間違い時加速抑制装置等を搭載した車に「セーフティ・サポートカーS（サポカーS）」の愛称をつけ、高齢運転者の交通事故防止対策の一環として、普及啓発に取り組んでいます。



セーフティ・サポートカー
【サポカー】

衝突被害軽減ブレーキを
搭載した、全ての運転者に
推奨する自動車



セーフティ・サポートカーS
【サポカーS】

衝突被害軽減ブレーキに加え、
ペダル踏み間違い時加速抑制装置等を搭載した、
特に高齢運転者に推奨する自動車

サポカーSの区分 搭載される装置により、さらに3つの区分に分かれます。



ワイド

衝突被害軽減ブレーキ(対歩行者)、ペダル踏み間違い時
加速抑制装置※1、車線逸脱警報※2、先進ライト※3



ベーシック+

衝突被害軽減ブレーキ(対車両)、
ペダル踏み間違い時加速抑制装置※1



ベーシック

低速衝突被害軽減ブレーキ(対車両)※4、
ペダル踏み間違い時加速抑制装置※1

※1:マニュアル車は除く。※2:車線維持支援装置でも可。※3:自動代替型前照灯、自動防眩型前照灯
または配光可変型前照灯をいう。※4:作動速度域が時速30km以下のもの。

サポカー補助金のご案内

サポカー補助金とは、65歳以上の高齢運転者が、安全運転サポート車の購入などをする際、新車購入で最大10万円、中古車で最大4万円、後付け安全装置搭載で最大4万円の購入補助金を交付する制度です。

	新車(リースも対象)		中古車(リースも対象)	後付け安全装置 (つくづく防止)
	登録車	軽自動車		
対象者	2020年3月31までに満65歳以上となる高齢運転者様			
適用条件	自家用自動車については、補助金の交付は1人につき1台限りです。法人名義での購入は対象外となります。			
申請対象	2019年12月23日から		2020年3月1日から	
	新車新規登録	新車新規検査届出	新規登録/新規検査届出・名義変更	取り付け
適用条件	車両登録/届出・名義変更をした日、後付け安全装置取り付け完了日より、1年以上の間、原則として同一の者による使用(車検証上の使用者名義を変更しないこと)が必要となります。			
対象車と補助金	審査委員会の審査を経た車両・グレードが対象となります。			後付けペダル踏み間違い 急発進等抑制装置の 搭載車が対象となります。
①	要件	衝突被害軽減ブレーキ(対歩行者) + ペダル踏み間違い急発進等抑制装置 搭載車		検知センサー有
	ダイハツ対象車	「次世代スマアシ」、「スマアシⅢ」(ハイゼットカーゴMT車除く)、「スマアシⅢt」(ハイゼットトラックAT車)搭載車、アルティス		※5
	補助金	10万円	7万円	4万円
②	要件	衝突被害軽減ブレーキ(対歩行者) 搭載車		検知センサー無
	ダイハツ対象車	ハイゼットカーゴMT車「スマアシⅢ」、ハイゼットトラックMT車「スマアシⅢt」搭載車、メビウス		—
	補助金	6万円	3万円	2万円
申請期間等	車両登録・届出・名義変更、後付け安全装置取り付けの後、1ヵ月以内に審査機関に申請が受理される必要があります。 また交付決定後、申請者に直接交付されます。			
	予算申請総額が、予算額を超過次第、募集終了となります。			

★サポカー補助金の詳細は、販売会社・スタッフまでお問合せください。※5:後付け安全装置「つくづく防止」の対象車は販売会社・スタッフまでお問合せください。

